

都道府県
各 産業廃棄物行政主管課長 殿
政令市

公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター
理事長 関 庄 一 郎
(公 印 省 略)

2024年度 産業廃棄物マネジメント研修会の開催（下期）について

時下 ますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

当センターの教育研修事業につきましては、平素より特段のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

また日頃より、「産業廃棄物又は特別管理産業廃棄物処理業の許可申請に関する講習会（新規、更新）」及び「特別管理産業廃棄物管理責任者に関する講習会」の開催に当たりまして、懇切なご指導を賜り重ねて御礼申し上げます。

さて、令和6年3月25日付け日廃振セ第169号にて「排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会（一般企業対象）」及び「建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会（建設業対象）」の2024年度上期（4月～9月）の開催についてご案内申し上げましたが、この度、本研修会下期（10月～3月）の開催日程が決まりましたので、お知らせいたします。

本研修会は、産業廃棄物を排出される企業の新任実務担当者等の方を対象にした基礎講座です。廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学び、企業の皆様の廃棄物管理に役立てていただくことを目的としており、オンライン会議システム（Webex）を利用してライブ配信形式により開催いたします。

つきましては、管内の産業廃棄物の排出事業者等に対しまして、本研修会の周知方よろしくご願ひ申し上げます。

記

- <送付書類> ・ 2024年度 産業廃棄物マネジメント研修会開催概要 : 1部
・ 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会のご案内（下期） : 5部
・ 建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会のご案内（下期） : 5部
<参 考> ・ ホームページアドレス
(排出) <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>
(建設) <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/kenpai/index.html>

[問合せ先]

公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センター
教育研修部 濱田

TEL : 03-5807-5913 E-mail : hamada@jwnet.or.jp

2024年度 産業廃棄物マネジメント研修会開催概要

1. 開催概要

産業廃棄物を排出する一般企業又は建設業の新任実務担当者等の方を対象にした基礎講座とし、廃棄物処理法をはじめ、委託契約やマニフェスト運用等の産業廃棄物の適正管理についての基礎知識と実務のポイントを学ぶことを目的に開催する。

- ① 排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会（一般企業対象）（以下「排出」という。）
- ② 建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会（建設業対象）（以下「建設」という。）

2. 開催形式

Web 会議システム（Webex）を活用したライブ配信形式

3. 実施回数

- ① 排出 : 12回（上期6回、下期6回）
- ② 建設 : 5回（上期2回、下期3回）

4. 実施時期

2024年4月～2025年3月

5. 受講者数

- ① 排出 : 1,200名（100名×12回）
- ② 建設 : 500名（100名×5回）

6. 受講料

6,600円（テキスト代、消費税込み）

7. 対象者

- ① 排出 : 排出企業における産業廃棄物管理実務担当者・新任担当者等
- ② 建設 : 建設業における産業廃棄物管理実務担当者・新任担当者等

8. 申込方法

当センターホームページに公開の申込サイトによる

- ① 排出 : <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>
- ② 建設 : <https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/kenpai/index.html>

9. 申込開始

申込受付中

10. 講義内容（プログラム）

| 時間 | プログラム |
|-------------------|----------------|
| 12:55～13:00 | ガイダンス |
| 13:00～14:50 (2時間) | 第1章 廃棄物処理法の基礎 |
| 15:00～16:50 (2時間) | 第2章 産業廃棄物管理の実務 |

以上

2024年度（下期）

排出企業を対象にした産業廃棄物マネジメント研修会

適正処理の徹底できていますか？



【テキスト一部紹介】

「委託基準」

排出事業者がその産業廃棄物を産業廃棄物処理業者等に委託する場合には、委託しようとする産業廃棄物処理業者等との間で委託契約を締結する必要がある。廃棄物処理法は、産業廃棄物処理の委託が適正に行われるよう、委託契約に関する詳細な規定（委託基準）を設け、これに従って契約することを排出事業者に義務付けている（法第12条第6項）。

- ◆ 対象者 ◆ 排出企業における産業廃棄物管理の新任実務担当者等
- ◆ プログラム ◆ 産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用等
- ◆ 開催形式 ◆ オンライン会議システム Webex を用いて行うライブ配信形式
- ◆ 受講料 ◆ 6,600円（消費税、テキスト代含む）
- ◆ 開催日時 ◆

| | | | |
|-------|-----------|-----------|-----------|
| 2024年 | 10月29日（火） | 11月27日（水） | 12月24日（火） |
| 2025年 | 1月28日（火） | 2月14日（金） | 3月7日（金） |

※ 各回 12:55~16:50

★ 申込みはHPから ★

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/basic/index.html>

- ◆ 主催 ◆ 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）
- ◆ 電話番号 ◆ 03-5807-5913
- ◆ ホームページ ◆ <https://www.jwnet.or.jp>



2024 年度（下期）

建設業に特化した産業廃棄物マネジメント研修会

適正処理の徹底できていますか？



【テキスト一部紹介】

「委託基準」

排出事業者がその産業廃棄物を産業廃棄物処理業者等に委託する場合には、委託しようとする産業廃棄物処理業者等との間で委託契約を締結する必要がある。廃棄物処理法は、産業廃棄物処理の委託が適正に行われるよう、委託契約に関する詳細な規定（委託基準）を設け、これに従って契約することを排出事業者に義務付けている（法第12条第6項）。

- ◆ 対象者 ◆ 建設業における産業廃棄物管理の新任実務担当者等
- ◆ プログラム ◆ 産業廃棄物に係る廃棄物処理法の基礎、委託契約、マニフェスト運用等
- ◆ 開催形式 ◆ オンライン会議システム Webex を用いて行うライブ配信形式
- ◆ 受講料 ◆ 6,600 円（消費税、テキスト代含む）
- ◆ 開催日時 ◆

| | | |
|--------|--------------|-------------|
| 2024 年 | 11 月 26 日（火） | |
| 2025 年 | 1 月 27 日（月） | 2 月 21 日（金） |

※ 各回 12:55~16:50

★ 申込みはHPから★

<https://www.jwnet.or.jp/workshop/list/kenpai/index.html>

- ◆ 主催 ◆ 公益財団法人 日本産業廃棄物処理振興センター（JWセンター）
- ◆ 電話番号 ◆ 03-5807-5913
- ◆ ホームページ ◆ <https://www.jwnet.or.jp>

